

(福島県報第三千二十号付録)

平成三十年
六月 中

福島県報

目 録

定 例
号 外

第三千七号から
第三千十五号まで
第三十六号から
第四十四号まで

規 則

五	福島県市町村振興基金貸付規則の一部を改正する規則	三	三三
五	福島県災害救助法施行細則の一部を改正する規則	三六	三七四
五	指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱 範囲を定める規則の一部を改正する規則	二九	三六五

日 号外 ページ

訓 令

三	職員の給料の特別調整額に関する規程の一部を改正する訓令	一	三八
---	-----------------------------	---	----

告 示

四五	大規模小売店舗の新設の届出について意見があつた件	一	三四
四六	土地改良区の定款の変更を認可した件	一	三四
四七	同	一	三四
四八	県営土地改良事業計画を変更した件	一	三五
四九	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があつた件	一	三五
四〇	同	一	三五
四一	同	一	三五

四二	同	一	三六
四三	保安林の指定施業要件を変更する件	一	三六
四四	同	一	三六
四五	同	一	三六
四六	保安林等の皆伐面積の残存許容限度を公表する件	一	三七
四七	道路の区域を変更する件	一	三八
四八	公有水面埋立てについて免許の出願があつた件	一	三八
四九	県営土地改良事業計画を定めた件	一	三八
五〇	福島県議会定例会を招集する件	七	三九
五一	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出が あつた件	八	三九
五二	大規模小売店舗の変更の届出について意見があつた件	八	三九
五三	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	八	三九
五四	地籍調査の成果について認証した件	八	三九
五五	同	八	三九
五六	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森 林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示し た件	八	三九
五七	同	八	三九

四九	同	保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	八	三三
五〇	道路の区域を変更する件		八	三三
五一	同		八	三三
五二	同		八	三三
五三	道路の供用を開始する件		八	三三
五四	同		八	三三
五五	福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件		八	三三
五六	救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件		三	三五
五七	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があった件		三	三五
五八	保安林の指定施業要件を変更する件		三	三五
五九	同		三	三六
五〇	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件		三	三六
五一	同		三	三六
五二	同		三	三七
五三	保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件		三	三七
五四	同		三	三七
五五	同		三	三七
五六	道路の区域を変更する件		三	三八
五七	公印を改刻しその使用を開始する件		五	三九
五八	青少年に有害な図書類として指定する件		五	三九
五九	大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件		五	四〇
五〇	土地収用法により土地に立ち入ることを許可した件		五	四〇

五三	道路の区域を変更する件		五	三四
五三	同		五	三四
五三	道路の供用を開始する件		五	三四
五四	公金の徴収の事務を委託した件		五	三四
五五	同		五	三四
五六	同		五	三四
五七	同		五	三四
五八	保安林の指定をする予定である旨通知があった件		九	三五
五九	保安林の指定施業要件を変更する予定である件		九	三五
五〇	道路の区域を変更する件		九	三五
五三	道路の供用を開始する件		九	三六
五三	同		九	三六
五三	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する件		九	三七
五四	救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件		三	三六
五五	生活保護法による医療扶助等のための医療機関を指定した件		三	三六
五六	生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件		三	三六
五七	生活保護法による指定医療機関の事業を休止した旨届出があった件		三	三六
五六	生活保護法による指定医療機関が指定を辞退した件		三	三六
五九	生活保護法による医療扶助等のための施術者を指定した件		三	三六
五〇	生活保護法による介護扶助等のための介護機関を指定した件		三	三六
五四	県営土地改良事業計画を定めた件		三	三六
五四	道路の区域を変更する件		三	三六
五四	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により指定区域を指定する件		六	三七
五四	同		六	三七

公 告

三五	任意契約の相手方を決定した件	一	三三〇
三六	同	一	三三〇
三七	同	一	三三〇
三八	肥料の登録の有効期間を更新した件	一	三三二
五五	同	二	三三五
五六	指定漁船を普通損害保険に付すべきことについて同意があった件	二	三七五
五七	土地改良区の定款の変更を認可した件	二	三七五
五八	県営土地改良事業計画を定めた件	二	三七五
五九	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する件	二	三七五
五〇	保安林の指定をする旨の旨通知があった件	二	三八五
五一	保安林の指定実施要件を変更する旨の旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	二	三八五
五二	同	二	三八六
五三	同	二	三八六
五四	同	二	三八六
五五	保安林の指定実施要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	二	三八七
五六	同	二	三八七
五七	同	二	三八七
五八	道路の供用を開始する件	二	三八七
五九	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する件	二	三八八
五〇	都市計画事業の事業計画の変更を認可した件	二	三九四
五一	土地区画整理法により換地処分をした旨届出があった件	二	三九四

三九	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	一	三三二
四〇	都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件	一	三三三
四一	落札者を決定した件	一	三三三
四二	福島県個人情報保護条例により保有個人情報の開示等の運用状況を公表する件	一	三三七
四三	福島県情報公開条例により公文書の開示の実施状況を公表する件	一	三三七
四四	任意契約の相手方を決定した件	一	三三五
四五	公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造について認定する件	一	三五五
四六	一般競争入札を行う件	一	三五五
四七	同	一	三五五
四八	同	一	三五五
四九	同	一	三五五
五〇	財政状況を公表する件	一	三五五

福島県病院局

		福 島 県 教 育 委 員 会 教 育 長	
	告示	二 公金の収納の事務を委託した件	五 三六
		福 島 県 公 安 委 員 会	
	告示	三 公金の収納の事務を委託した件	八 三四
	公告	四 一般競争入札を行う件	一五 三三七
		福 島 県 警 察 本 部	
	規則	三 福島県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則	一五 三五
		四 福島県放置違反金に係る納付命令等に関する規則の一部を改正する規則	二九 三九六
	告示	三 暴力追放運動推進センターの住所及び暴力追放事業を行う事務所の所在地の変更の届出があった件	二六 三六四
		福 島 県 選 挙 管 理 委 員 会	
	告示	一四 福島県警察庁舎管理規程	三三 三六九
	公告	七 一般競争入札を行う件	一五 三三三

		福 島 県 監 査 委 員	
	告示	二六 不在者投票のできる施設として指定した件	一 三三
	同	二九 同	一 三三
	同	三〇 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件	八 三四
	同	三 福島県知事選挙における選挙人名簿の選挙時登録の基準日を定めた件	一五 40
	同	三 福島市選挙区、白河市西白河郡選挙区、喜多方市耶麻郡選挙区、田村市田村郡選挙区及び伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙人名簿の選挙時登録の基準日を定めた件	一五 40
	同	三 政治団体設立の届出があった件	三 42
	同	四 政治団体の届出事項の異動の届出があった件	三 42
	同	五 政治団体の解散の届出があった件	三 42
	同	六 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件	三 42
	同	七 同	三 42
	同	八 政治資金規正法の規定により提出された政治団体の収支報告書について訂正の届出があった件	三 42
		福 島 県 人 事 委 員 会	
	公表	二 監査公表	一 36
	同	三 同	一 36
		規 則	

正 誤

三	県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	—	—
三	給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則	—	—
三	職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則	—	—
三	職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則	38	38
三	職員団体の登録に関する条例施行規則の一部を改正する規則	—	—
三	職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則	—	—
三	職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則	43	43
三	初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	—	—
三	職員の特種勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	—	—

平成三十年五月十五日付け定例第三千二百二号中	一五	三五
平成三十年五月二十九日付け定例第三千六百号中	一五	三五